第69回 定時株主総会招集ご通知



綿半

日時

平成29年６月28日 （水曜日）
午前10時
（受付開始：午前９時）

場所

東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門　４階　富士の間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

目次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	2
連結計算書類	24
計算書類	39
監査報告書	49
（株主総会参考書類）	
第１号議案　剰余金処分の件	52
第２号議案　取締役１名選任の件	53
第３号議案　補欠監査役１名選任の件	54

証券コード 3199
平成29年６月６日

株 主 各 位

長野県飯田市北方1023番地１
綿半ホールディングス株式会社
代表取締役社長 野 原 勇

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の「議決権行使書用紙」に議決案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申しあげます。　敬　具

記

1 日　時	平成29年６月28日（水曜日） 午前10時
2 場　所	東京都千代田区隼町１番１号 グランドアーク半蔵門　４階　富士の間　（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役１名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申しあげます。
- 議決権行使において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  当社ウェブサイト（http://www.watahan.co.jp/ir/）
- 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申しあげます。
- 当日はお土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し一個とさせていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の経過及び成果

①　当社グループを取り巻く環境及び業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益は底堅く推移しており、雇用環境・所得環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。一方で、個人消費には依然として伸び悩みが見られるほか、英国のＥＵ離脱問題や米国の大統領選後の新政権の政策方針による影響等、海外の政治・経済の動向による変動リスクが内在しており、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する事業環境のうち小売流通市場では、景気の先行きの不透明感から日常消費に対する消費動向は慎重な状態が続いております。加えて、業種を超えた競合の激化、労働力人口の減少による人件費関連コストの上昇などにより、依然として厳しい事業環境が続いております。

建設市場では、公共投資、民間投資共に建設需要は概ね堅調を維持しており、企業の設備投資姿勢は底堅く、受注環境は総じて良好に推移しておりますが、選別受注や工事代金の高騰に伴い、入札不調や工事規模・仕様の見直し、発注延期が発生するなど、注視が必要な事業環境となっております。

貿易事業では、とりわけ主力事業の医薬品市場においては、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進策の強化など、薬剤費抑制策が推進されている中、安定供給の面から製薬メーカーによる原料の複数購買化が進むなど企業間競争が激しくなっており、厳しい事業環境となっております。加えて、海外の政治・経済の動向等により為替が乱高下しており、為替の動向は引き続き注視が必要な状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社は、平成28年11月に関東甲信越地域にホームセンター14店舗を運営しております株式会社Ｊマート（平成29年４月１日より商号変更、以下「株式会社綿半Ｊマート」として記載）を連結子会社化し、大都市圏への店舗網拡大やグループのスケールメリットの拡大を図っております。

また、当社グループは、「自然との共生」をビジョンとして、自然と共に暮らす「Green Life」を主軸に、「環境にやさしい安全な暮らし」、「自然な彩りを楽しむ暮らし」、「自然の恵みで元気な暮らし」を追求し、「元気に、楽しく、安心して、自然と共に暮らすこと」を実現すべく事業を展開しております。加えて、持株会社である当社を軸としてＩＴ化の推進による収益力の向上、事業の効率化及び働き方改革の推進やコンプライアンスの強化に努めるとともに、各事業会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は927億80百万円（前期比4.5％増）、営業利益は19億69百万円（同14.6％増）、経常利益は19億94百万円（同16.2％増）となりました。また、株式会社綿半Ｊマートの連結納税への加入によって法人税等が減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は13億44百万円（同6.4％増）となりました。

② 当社グループの事業区分別の事業概況

当連結会計年度の事業区分別の業績は次のとおりであります。

事業区分については、「スーパーセンター」「建設」「貿易」の３つの報告セグメントと「その他」に区分しております。

スーパーセンター事業

売上高
58,800百万円
(前連結会計年度比16.6%増)

セグメント利益
1,014百万円
(同68.8%増)

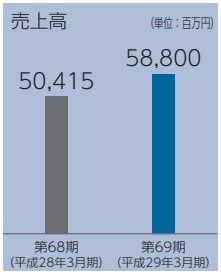
スーパーセンター事業では、平成28年11月に取得しました株式会社綿半Ｊマートのホームセンター14店舗が加わり、店舗数はスーパーセンター11店舗、ホームセンター21店舗、食品スーパー５店舗の合計37店舗となっております。

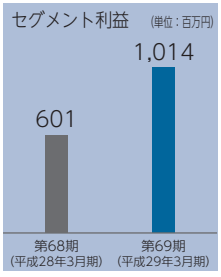
収益面では、前期に豊科店及び塩尻店のスーパーセンター２店舗を新規オープンし、株式会社綿半フレッシュマーケットを取得したことや、当期に株式会社綿半Ｊマートを取得したこと等により、全店売上高は前期比117.1％と増収になっております。一方、既存店売上高は、スーパーセンター店舗を中心としたＥＤＬＰ（エブリデー・ロー・プライス）戦略による月間特売の廃止や商品の絞込み、豊科店及び塩尻店のオープンに伴う松本地域における自社競合による影響を一時的に受けたことから、上期は前年同期比95.9％となりました。これに対して下期は、ＥＤＬＰが徐々にお客様にも定着されてきており、順調に効果が表れていることに加え、ミックスマッチ（複数販売による割引）やレシートクーポン企画などもお客様から支持をいただいており、前年同期比100.4％と大きく回復基調を示しております。また、利益面では、食品のロス率改善、商品の絞込みによる仕入原価の低減及びセルフレジの導入による店舗オペレーションの効率化などＥＤＬＣ（エブリデー・ロー・コスト）を追求することによる利益率の改善により大幅な増益となっております。

これらの結果、売上高は588億円（前期比16.6％増）、セグメント利益は10億14百万円（同68.8％増）となりました。

また、平成29年１月にグループ共同仕入を目的とした綿半パートナーズ株式会社を設立しております。

※ＥＤＬＰ戦略とは
特売期間を設定せず、年間を通して各商品を低価格でお客様に提供する価格戦略です。商品仕入や店舗オペレーションにかかるコストを抑えることで、地域一番の安さを実現し、お客様に「いつでもお得」と感じて安心してご購入いただける価格を提供することにより、常にお客様に愛され支持され続ける店舗づくりを推進しております。





建設事業

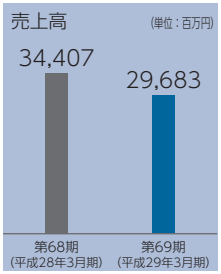
売上高
29,683百万円
（前連結会計年度比13.7％減）

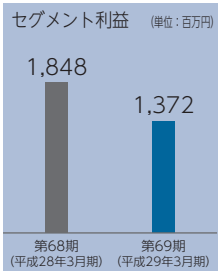
セグメント利益
1,372百万円
（同25.8％減）

建設事業では、グループビジョンとして掲げている「自然との共生」の実現に向けて、「Green」を取り入れた暮らしを推進するため、建物とガーデンを一体で企画・デザイン、施工から維持メンテナンスまでをトータル提案するなど付加価値の向上に努めております。

収益面では、自走式立体駐車場工事を中心とした大型工事物件を採算性により選別受注した結果、受注高・売上高が大きく減少しており、前期に大型工事物件や比較的利益率の高い工事物件が集中していたことも重なり、前期と比較すると減収減益になっております。このような状況の中、モノ偏重から価値重視の提案型工事にシフトしていくことにより利益率の改善を図るとともに、採算性を重視した上での受注の確保及びＩＴの活用による技術・ノウハウの共有、工事進捗管理の見える化による生産性の向上を図り、利益確保に努めております。

これらの結果、建設事業の売上高は296億83百万円（前期比13.7％減）、セグメント利益は13億72百万円（同25.8％減）となりました。





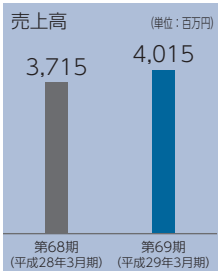
貿易事業

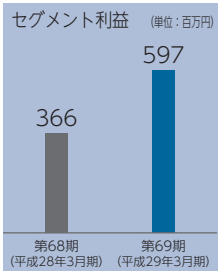
売上高
4,015百万円
（前連結会計年度比8.1％増）

セグメント利益
597百万円
（同62.9％増）

貿易事業では、「取扱い原薬数を増やす」「新商品により新市場へ参入する」を重点施策として取り組んでおり、新原料の市場への投入準備を積極的に進めるとともに、既存商品につきましても収益確保に努めてまいりました。また、「自然の恵みで元気な暮らし」をお客様に提供すべく、スーパーセンター事業と共同により、天然由来成分100％のスキンケアオイルを平成28年12月に発売開始するなど、付加価値のあるプライベートブランド商品の開発を推進しております。また、為替が乱高下する中、為替変動による好影響もあり、利益を押し上げております。

これらの結果、売上高は40億15百万円（前期比8.1％増）、セグメント利益は５億97百万円（同62.9％増）となりました。





③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7億44百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（スーパーセンター事業）

当連結会計年度の設備投資は３億55百万円で、主として綿半ホームエイド庄内店改装及びスーパーセンター４店舗のセルフレジ入替の投資であります。

（建設事業）

当連結会計年度の設備投資は３億７百万円で、主として静岡工場改修及び機械設備への投資であります。

（貿易事業）

当連結会計年度の設備投資は32百万円であります。

（その他）

当連結会計年度の設備投資は15百万円であります。

（全社資産）

当連結会計年度の設備投資は34百万円であります。

④　資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行または多額の借入れによる資金調達は行っておりません。

⑤　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

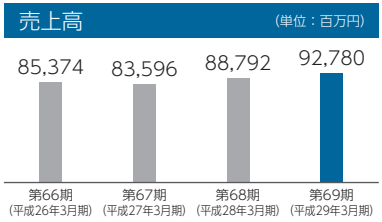
⑦　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

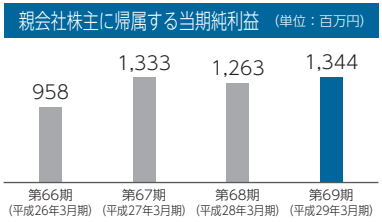
該当事項はありません。

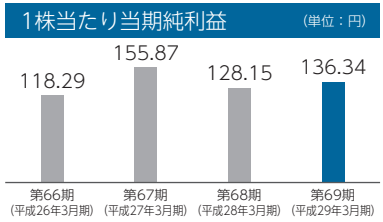
⑧　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

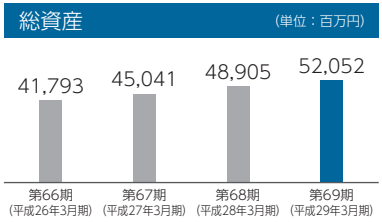
当社は、平成28年11月４日付で株式会社綿半Ｊマートの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

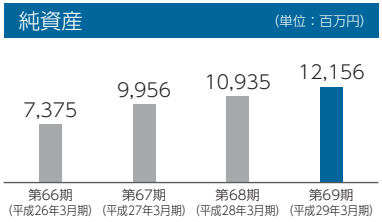
(2) 財産及び損益の状況

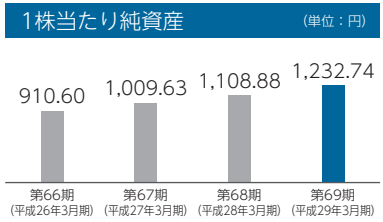












区　　分	第66期 (平成26年３月期)	第67期 (平成27年３月期)	第68期 (平成28年３月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高(百万円)	85,374	83,596	88,792	92,780
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	958	1,333	1,263	1,344
１株当たり当期純利益(円)	118.29	155.87	128.15	136.34
総資産(百万円)	41,793	45,041	48,905	52,052
純資産(百万円)	7,375	9,956	10,935	12,156
１株当たり純資産額(円)	910.60	1,009.63	1,108.88	1,232.74

(注)　１．１株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

２．当社グループは、第67期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第66期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
		千円	%	
株式会社綿半ホームエイド	長野県長野市	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
株式会社綿半フレッシュマーケット	愛知県一宮市	48,600	100	食品スーパー等の運営
株式会社綿半Jマート	東京都三鷹市	100,000	100	ホームセンターの運営
綿半ソリューションズ株式会社	長野県飯田市	100,000	100	建築鉄骨・鋼製橋梁、内外装工事、自走式立体駐車場建設、土木緑化工事、建築・土木資材販売、住宅リフォーム、イベント・介護用品レンタル事業等
綿半トレーディング株式会社	東京都新宿区	45,472	100	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売
綿半パートナーズ株式会社	長野県飯田市	100,000	100	グループの共同仕入れ プライベートブランド商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理

（注）1．平成28年４月１日を効力発生日として、綿半テクノス株式会社を存続会社、綿半鋼機株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、商号を綿半ソリューションズ株式会社に変更しております。
2．平成28年7月1日付でミツバ貿易株式会社は商号を綿半トレーディング株式会社に変更しております。
3．平成28年11月４日付で株式会社綿半Jマートの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
4．平成29年１月１日付で株式会社キシショッピングセンターは商号を株式会社綿半フレッシュマーケットに変更しております。
5．平成29年１月５日付で綿半パートナーズ株式会社を設立しております。
6．株式会社綿半Jマートは、平成29年２月28日付で増資（３億6500万円）を行い、同年３月28日付で減資（３億6500万円）を行っております。
7．平成29年４月１日付で株式会社Jマートは商号を株式会社綿半Jマートに変更しております。

⑷ 対処すべき課題

スーパーセンター事業は、業界の垣根を超えた競争、特にネット通販との競争が激化しておりますが、平成28年11月に連結子会社化した株式会社綿半Ｊマートのインテリア・ガーデン・ペット等の特色ある売場づくりのノウハウを活用するとともに生鮮食品やグリーン等鮮度の高い商品を取り揃え、スーパーセンター千曲店にコミュニティースペースを設置するなどリアル店舗の存在価値を高める取り組みにより、来店動機の向上を図ってまいります。

また、平成29年１月に設立した綿半パートナーズ株式会社によるグループ共同仕入れによる原価低減、プライベートブランド商品の開発・相互供給を推し進め、収益性の向上に努めてまいります。

労働力人口の減少による人件費関連コストの上昇に対しては、セルフレジの導入による店舗オペレーションの効率化やＩＴ化の推進、適正人員で最大の効果を発揮すべく、パートナーのプロ化を進めてまいります。

今後の出店については、大型スーパーセンターの出店は継続していきますが、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、出店スピードを加速させるためのサポート体制を整備し、小型店の開発を推進してまいります。

建設事業は、選別受注や工事代金の高騰に伴い、入札不調や工事規模・仕様の見直し、発注延期が発生しておりますが、建物とガーデンを一体で企画・デザイン、施工から維持メンテナンスまでをトータル提案するなど、付加価値を重視した選別受注に努めるとともにＩＴの活用による技術・ノウハウの共有、工事進捗管理の見える化を図り、生産性を向上してまいります。

貿易事業は、製薬メーカーによる原料の複数購買化が進んでおり、取扱商品の販売シェア・利益率の低下が懸念されますが、これを機会ととらえ、積極的な営業展開を図り、販路の拡大に努めてまいります。

また、新商品の販売には、許認可の取得等に長期の時間を要するため、継続的に新商品の開拓を進めてまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、スーパーセンター事業、建設事業、貿易事業を主たる事業としております。

⑹ 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

①当社

本　　店	長野県飯田市
本　　社	東京都新宿区

②子会社

株式会社綿半ホームエイド	本店（長野県長野市）
株式会社綿半フレッシュマーケット	本店（愛知県一宮市）
株式会社Ｊマート（現株式会社綿半Ｊマート）	本店（東京都三鷹市）
綿半ソリューションズ株式会社	本店（長野県飯田市）、飯田工場（長野県下伊那郡高森町）、橋梁工場（長野県飯田市）、静岡工場（静岡県焼津市）
綿半トレーディング株式会社	本店（東京都新宿区）、製薬研究所（神奈川県横浜市都筑区）
綿半パートナーズ株式会社	本店（長野県飯田市）

⑺ 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーセンター事業	557　(2,647)名	118名増　(411名増)
建設事業	511　(141)	３名増　(７名増)
貿易事業	27　(１)	３名増　(１名増)
全社（共通）	47　(６)	５名増　(１名減)
合計	1,142　(2,795)	129名増　(420名増)

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
３．使用人数が前連結会計年度末と比べて129名（420名）増加した主な要因は、株式会社綿半Ｊマートを連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47（6）名	5名増（1名減）	41.5歳	5.5年

（注）1．使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．平均年齢及び平均勤続年数は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

⑻ 主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社八十二銀行	8,630百万円
株式会社みずほ銀行	1,780
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,691
株式会社三井住友銀行	1,675
飯田信用金庫	800
長野県信用農業協同組合連合会	436

⑼ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の皆さまの期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、当社グループの業績や内部留保の充実などを勘案したうえで、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成29年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 50,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 9,861,500株

⑶ **株主数** 5,595名

⑷ **大株主上位11名**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
綿半グループ従業員持株会	993	10.07
野原莞爾	412	4.18
株式会社八十二銀行	400	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	370	3.75
元旦ビューティ工業株式会社	300	3.04
野原産業株式会社	291	2.95
野原勇	255	2.58
株式会社ヤマウラ	250	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	205	2.07
飯田信用金庫	200	2.02
昭和商事株式会社	200	2.02

3．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野原　莞爾	
代表取締役社長	野原　勇	内部監査室、綿半総合研究所、経営戦略室、 株式会社綿半ホームエイド 取締役会長、 株式会社Jマート（現株式会社綿半Jマート） 取締役会長、 綿半ソリューションズ株式会社 取締役会長、 綿半トレーディング株式会社 取締役会長、 綿半パートナーズ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	有賀　博	経営管理室、広報室、 綿半トレーディング株式会社 代表取締役社長
常務取締役	小林亮夫	総合管理室、不動産管理室、 株式会社Jマート（現株式会社綿半Jマート） 監査役、 綿半パートナーズ株式会社 監査役
取締役	村田清史	秘書室長
取締役	御堂島　司	株式会社綿半ホームエイド 代表取締役社長、 株式会社綿半フレッシュマーケット 取締役
取締役	長野正典	綿半ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	山田昭雄	横浜ゴム株式会社 監査役、 大陽日酸株式会社 取締役
常勤監査役	横山　隆	綿半トレーディング株式会社 監査役
常勤監査役	野原龍生	
監査役	熊﨑勝彦	一般社団法人日本野球機構 会長、 日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー、 株式会社オリエントコーポレーション監査役、 熊﨑勝彦綜合法律事務所 所長
監査役	坂本順子	六田法律事務所

（注）１．山田昭雄氏は、社外取締役であります。
２．熊﨑勝彦氏及び坂本順子氏は、社外監査役であります。
３．当社は、熊﨑勝彦氏、山田昭雄氏及び坂本順子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
４．野原勇氏は、平成28年11月４日付で株式会社綿半Jマートの取締役会長に就任しております。
５．野原勇氏は、平成28年６月17日付で綿半トレーディング株式会社の取締役会長に就任しております。
６．野原勇氏は、平成29年１月５日付で設立された綿半パートナーズ株式会社の代表取締役社長に就任しております。
７．有賀博氏は、平成28年６月17日付で綿半トレーディング株式会社の代表取締役社長に就任しております。
８．小林亮夫氏は、平成28年11月４日付で株式会社綿半Jマートの監査役に就任しております。
９．小林亮夫氏は、平成29年１月５日付で設立された綿半パートナーズ株式会社の監査役に就任しております。
10．御堂島司氏は、平成28年６月14日付で株式会社綿半フレッシュマーケットの代表取締役社長を退任し、取締役に重任しております。
11．横山隆氏は、平成28年６月17日付で綿半トレーディング株式会社の監査役に就任しております。
12．野原龍生氏は、平成28年６月17日付で綿半トレーディング株式会社の代表取締役社長を退任しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑶ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

・野原龍生氏は、平成28年６月23日付で当社の取締役を退任しております。
・稲垣孝光氏は、平成28年６月23日付で当社の取締役を退任しております。
・三村富士夫氏は、平成28年６月23日付で当社の監査役を辞任しております。
・石井和男氏は、平成28年６月23日付で当社の監査役を辞任しております。

⑷ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （1）	235,869千円 （6,000）
監査役 （うち社外監査役）	6 （3）	41,580 （11,580）
合計	14	277,449

（注）１．上記には、平成28年６月23日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
２．取締役及び監査役の報酬額は、平成22年６月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。
・取締役　年額300百万円以内
・監査役　年額100百万円以内
３．上記のほか当社グループ各社の代表取締役等を兼任する取締役５名につきましては、当社グループ各社より総額69,780千円の報酬等の支給があります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役の山田昭雄氏は、横浜ゴム株式会社の監査役及び大陽日酸株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役の熊﨑勝彦氏は、一般社団法人日本野球機構の会長、日本プロフェッショナル野球組織のコミッショナー及び熊﨑勝彦綜合法律事務所の所長（弁護士）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役の坂本順子氏は、六田法律事務所に在籍の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	山田昭雄	当事業年度中に実施された取締役会（９回）の全てにおいて適切に審議し、かつ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	熊﨑勝彦	当事業年度中に実施された取締役会（９回）、監査役会（８回）の全てにおいて適切に審議し、かつ意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。
社外監査役	坂本順子	平成28年６月23日就任以降、当事業年度中に実施された取締役会（８回）、監査役会（７回）の全てにおいて適切に審議し、かつ意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

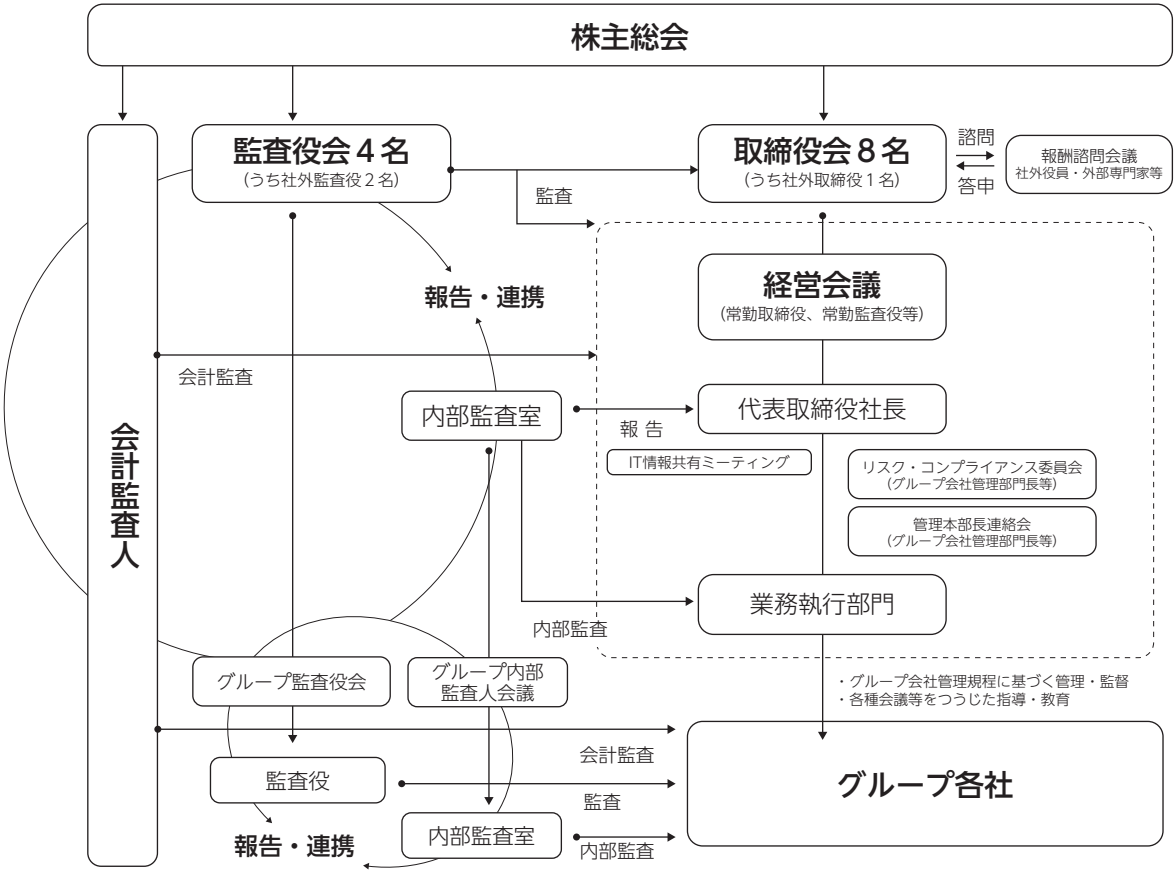
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

＜コーポレートガバナンス体制＞



⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役会設置会社であり「取締役会規程」に基づき、原則として取締役会を年８回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

② 取締役は、取締役会を通じて他の取締役の業務執行の監督を実施しております。

③ 重要な財産の処分及び譲受、多額の借入及び債務保証等の重要な業務執行については「取締役会規程」に付議事項を定め、取締役会で審議のうえ、適切に決定しております。

④ 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行の監査を実施しております。

⑤ 財務報告に係る内部統制については内部監査室を事務局として、基本方針及び全社計画の策定並びに進捗管理を実施しております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 議事録(株主総会、取締役会、経営会議等の議事録）及び事業運営に係る決裁書類等の取締役の業務執行に必要となる文書については、法令、定款及び社内規程に従い作成し、適切に保存、管理しております。

② 経営及び業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達等については、所管部署で作成し、適切に保存、管理しております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会規程、経営会議規程及びグループ会社管理規程により、取締役会、経営会議の決裁事項を定めております。また、当社グループ各社の取締役会規程により、各社の決裁事項を定めております。

② 取締役会、経営会議そのほか重要な会議において、業務執行取締役及び経営幹部から業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

③ リスク管理及びコンプライアンスへの対応については「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク・コンプライアンス委員会においてリスク管理及びコンプライアンスに対する体制、方針の決定、リスクの把握と対応の審議を行うなど、当社グループ各社のリスクの監視、コンプライアンスの維持に努め、グループ全体のリスク管理、コンプライアンスを統括しております。

④ 事業継続が脅かされる緊急事態、特に地震等の自然災害について、発生から復旧までの対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を当社グループ各社で策定しております。

⑤ 情報セキュリティに関するリスクへの対応については「グループ情報システム規程」及び

「情報システム管理マニュアル」等を制定し、ＩＴ情報共有ミーティングにおいて情報セキュリティに対する体制及び方針の決定を行うなど、当社グループ各社の情報セキュリティに関するリスク管理全般を統括しております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社及び当社グループ各社の経営、業務運営に係る重要な事項を審議、決議することを目的に経営会議を原則として月２回開催しており、特に重要な事項については取締役会に上程または報告しております。

② 取締役会に上程する事項については原則として経営会議で事前審議されることから、経営会議に出席する業務執行取締役及び常勤監査役は、議案の内容を十分に理解したうえで取締役会に出席しております。また、社外取締役及び社外監査役については、取締役会の開催前に十分かつ適切な情報が提供されるよう担当取締役、常勤監査役から議案の内容を事前説明するなど、取締役会において適切に意思決定できるよう対応しております。

⑸ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「行動規範」を定めて当社グループの従業員に周知するとともに、法令及び社会規範の遵守について、教育、啓蒙活動を定期的に実施しております。

② 「リスク・コンプライアンス委員会」において、コンプライアンスの体制及び方針を決定し、グループ全体の法令遵守状況を監視するなど、コンプライアンスの推進を図っております。

③ 「内部通報（グループホットライン）制度」を導入し、当社グループで働くすべての人が利用できる通報窓口を社内に複数設置するほか、社外（弁護士事務所）に通報窓口を設置し、法令等違反行為の防止を図っております。

④ 内部監査部門である「内部監査室」が各部署における業務執行が法令、定款に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑹ 当社及び当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「持株会社」制を採用しており、当社の取締役が、取締役会及び経営会議を通じて当社グループ全体の重要事項の決定及び当社グループ各社の業務執行の監督を行っております。

② 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ各社に対してグループ経営上の重要な事項及び業務執行の状況を当社の取締役会及び経営会議に適切に付議、報告させております。

③ 当社の取締役会を構成するメンバーには当社グループ各社の社長が含まれており、取締役会において各社の業務執行の状況及び経営課題の対応等を確認しております。
また、当社の経営会議へ各社社長が必要に応じて出席しており、重要な決定事項・報告事項が伝達されております。

④ 当社は、当社グループ各社における職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、各社に、これに準拠する体制を構築させております。

⑤ 「行動規範」、「リスク・コンプライアンス規程」等の諸規程、当社の取締役会等によるモニタリング、リスク管理その他事業運営に係る主な活動については、当社グループ各社に適用範囲が及んでおります。

⑥ 内部監査室は、当社グループ各社の内部監査部門を指導して内部監査を実施しております。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、これを配置いたします。

② 監査役は、内部監査室の担当者に監査業務に必要な事項を命令することができます。

⑻ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役はその業務に関して指揮命令権を有しません。

⑼ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が職務執行に関する重要な事項を監査役に報告するなど、以下の取り組みを行っております。

① 取締役等から職務執行等の状況（以下の項目）について報告しております。
- ・経営会議及び取締役会で決議された事項
- ・法令、定款等に違反するおそれのある事項
- ・会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の状況及び財務報告に係る内部統制評価の結果
- ・グループホットラインへの通報の状況
- ・上記以外のコンプライアンス上重要な事項

② 監査役の求めに応じて代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的または随時に監査役と意見交換を実施しております。

③ 前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ各社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

⑽ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理方針

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理いたします。

⑾ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっております。

② グループ監査体制を実効的に行うため、当社の監査役が当社グループ各社の監査役と定期的に意見交換を実施しております。

⑿ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

① 当社及び当社グループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる取引も行いません。

② 当社及び当社グループ各社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、ただちに警察、弁護士等の外部専門機関と連携をとり組織的に対応します。

⒀ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて内部統制システムの運用を行います。

また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

⒁ 運用状況の概要

運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、経営戦略についての議論や監督機能のための議論を充実させるために前事業年度末に決議事項を見直しました。

当事業年度は、それに基づき通常業務に係る議案を経営会議に委譲したことで、取締役会の回数は前事業年度の17回から９回と大幅に減少しました。決議事項を見直したことで、経営の機動性は高まり取締役会の議論も充実してきております。

今後は更に取締役会の実効性の評価、分析等を通じて監督機能の強化を進めて行きたいと考えております。

② コンプライアンスに対する取り組みの状況

「リスク・コンプライアンス規程」に基づき当社グループ各社の役職員を対象とした研修を定期的に実施するなど、コンプライアンス意識の醸成、体制の向上に取組んでおります。

また、「グループホットライン規程」に基づき通報窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。

「リスク・コンプライアンス委員会」を４回開催し、当委員会においてグループホットラインの内容をはじめとする重要な事項についての審議を行うなど、当社グループ各社のコンプライアンスを統括しております。

なお、内部監査については、毎年、内部監査基本計画に基づいて実施しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**25,344,700**
現金及び預金	3,316,920
受取手形及び売掛金	11,632,514
商品及び製品	7,725,016
仕掛品	227,359
原材料及び貯蔵品	925,023
繰延税金資産	290,654
その他	1,231,288
貸倒引当金	△4,076
固定資産	**26,708,024**
有形固定資産	**20,754,536**
建物及び構築物	11,365,063
機械装置及び運搬具	396,353
土地	7,929,614
リース資産	279,929
建設仮勘定	88,378
その他	695,196
無形固定資産	**1,851,665**
のれん	956,029
その他	895,636
投資その他の資産	**4,101,822**
投資有価証券	1,188,764
長期貸付金	56,852
繰延税金資産	521,815
その他	2,564,830
貸倒引当金	△230,440
資産合計	**52,052,725**

負債の部	
流動負債	**26,036,701**
支払手形及び買掛金	14,631,774
短期借入金	7,523,708
リース債務	89,326
未払法人税等	154,775
賞与引当金	544,074
工事損失引当金	7,271
完成工事補償引当金	26,170
その他	3,059,600
固定負債	**13,859,389**
長期借入金	9,622,322
リース債務	251,810
繰延税金負債	93,616
退職給付に係る負債	2,053,282
資産除去債務	1,302,462
その他	535,896
負債合計	**39,896,091**
純資産の部	
株主資本	**11,765,734**
資本金	**951,404**
資本剰余金	**556,204**
利益剰余金	**10,258,126**
その他の包括利益累計額	**390,900**
その他有価証券評価差額金	376,946
繰延ヘッジ損益	△3,464
退職給付に係る調整累計額	17,418
純資産合計	**12,156,634**
負債・純資産合計	**52,052,725**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**92,780,103**
売上原価		**73,933,416**
売上総利益		**18,846,687**
販売費及び一般管理費		**16,877,577**
営業利益		**1,969,109**
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,630	
受取補償金	35,485	
その他	121,844	194,960
営業外費用		
支払利息	142,303	
その他	27,344	169,648
経常利益		**1,994,421**
特別利益		
固定資産売却益	1,018	
投資有価証券売却益	18,610	19,628
特別損失		
固定資産除売却損	42,725	
減損損失	40,204	
投資有価証券評価損	11,575	
倉庫移転費用	48,958	
事業整理損	2,727	
その他	300	146,489
税金等調整前当期純利益		**1,867,559**
法人税、住民税及び事業税	446,790	
法人税等調整額	76,287	523,078
当期純利益		**1,344,481**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,344,481**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	951,404	556,204	9,160,182	10,667,790
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			△246,537	△246,537
親会社株主に帰属する当期純利益			1,344,481	1,344,481
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,097,943	1,097,943
当連結会計年度末残高	951,404	556,204	10,258,126	11,765,734

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	244,062	△1,216	24,611	267,457	10,935,247
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△246,537
親会社株主に帰属する当期純利益					1,344,481
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	132,883	△2,247	△7,193	123,442	123,442
当連結会計年度変動額合計	132,883	△2,247	△7,193	123,442	1,221,386
当連結会計年度末残高	376,946	△3,464	17,418	390,900	12,156,634

連結注記表

1．金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　６社

主要な連結子会社の名称

株式会社綿半ホームエイド
株式会社綿半フレッシュマーケット
株式会社綿半Ｊマート
綿半ソリューションズ株式会社
綿半トレーディング株式会社
綿半パートナーズ株式会社

②　連結の範囲の変更に関する事項

綿半テクノス株式会社は平成28年４月に綿半鋼機を吸収合併し、商号を綿半ソリューションズ株式会社に変更しております。これに伴い、綿半鋼機株式会社を当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。

平成28年11月の株式取得に伴い、株式会社綿半Ｊマートは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

綿半パートナーズ株式会社は新規設立のため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

③　非連結子会社の数　　５社

主要な非連結子会社の名称

WATAHAN DE MEXICO,S.A.DE C.V.
綿半セメント販売株式会社
ライトアットホーム株式会社
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED
株式会社トリニティージャパン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

WATAHAN DE MEXICO,S.A.DE C.V.

綿半セメント販売株式会社

ライトアットホーム株式会社

SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED

株式会社トリニティージャパン

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法によっております。

ハ．たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが一部連結子会社の小売商品は売価還元原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３～50年

機械装置及び運搬具　３～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

ハ．工事損失引当金　受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事についてその見積額を引当計上しております。

ニ．完成工事補償引当金　完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る１年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用
当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
ニ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ．その他の工事
工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息、買掛金
ハ．ヘッジ方針	借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内及び輸入取引の為替変動リスクを回避するために外貨建金銭債務の範囲内で実施する方針であります。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップ取引はすべて特例処理の要件を満たしており、為替予約取引はすべて振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で定額法により償却をしております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
ロ．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

3．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4．表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

物流センターの利用料収入に係る表示方法の変更

従来、「営業外収益」の「受取手数料」に計上しておりました物流センターの利用料収入は、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の物流に係る費用から相殺することに変更しております。

これは、当社グループのスーパーセンター事業においては、物流センターを２つの拠点に置き、各店舗への配送を行なっておりますが、物流センターの取引量が増加しており、平成27年12月に株式会社キシショッピングセンター（現「株式会社綿半フレッシュマーケット」）を連結子会社化し店舗数が増加していること等により、当該取引の重要性が、今後高まることが見込まれることから、当社グループの実態を適切に表示するために変更を行なうものであります。

また、この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた148,241千円は、「販売費及び一般管理費」に組替えております。

5．追加情報

⑴　繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10％への引上げ時期が平成29年４月１日から平成31年10月１日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年４月１日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月１日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,323千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保付債務

（担保資産）

建物及び構築物	5,103,199千円
土地	4,959,859千円
投資有価証券	12,603千円
合計	10,075,661千円

（担保付債務）

支払手形及び買掛金	111,144千円
短期借入金	4,687,856千円
長期借入金	8,898,690千円
合計	13,697,690千円

また、上記のほか、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務200,000千円に対する担保として土地135,195千円を差し入れております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　18,612,640千円

⑶ 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED　44,876千円

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　9,861千株

⑵ 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	246,537千円	25.00円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	256,399千円	26.00円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による調達を基本としております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、また、輸入取引に伴う為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避して固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に作成する資金繰り予定表などにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「（4）会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

	連結貸借対照表計上額（※1）（千円）	時　価（※1）（千円）	差　額（千円）
①　現金及び預金	3,316,920	3,316,920	－
②　受取手形及び売掛金	11,632,514	11,632,514	－
③　投資有価証券	936,001	936,001	－
④　支払手形及び買掛金	(14,631,774)	(14,631,774)	(－)
⑤　短期借入金（※2）	(2,400,000)	(2,400,000)	(－)
⑥　長期借入金（※2）	(14,746,030)	(14,287,484)	(△458,545)
⑦　デリバティブ取引	(5,309)	(5,309)	(－)

（※1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金は、⑥長期借入金に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに、②　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦ デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	252,763

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,316,920	－	－	－
受取手形及び売掛金	11,632,514	－	－	－

（注４）長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	5,123,708	2,032,460	1,480,788	2,619,808	837,570	2,651,696

9．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、住居用施設等を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	2,395,866	131,478	2,527,344	2,760,324
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,035,517	46,758	2,082,275	3,090,965

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）期中増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル改修工事等（38,520千円）及び新規子会社である株式会社綿半Ｊマート（43,100千円）であり、主な減少額は減価償却費（93,898千円）であります。

（注３）当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（売却損益等）（千円）
賃貸等不動産	184,585	116,343	68,241	－
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	78,167	75,222	2,944	－

（注１）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（地代、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額	1,232円74銭
⑵ 1株当たり当期純利益	136円34銭

11. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**5,632,866**
現金及び預金	1,980,937
原材料及び貯蔵品	1,281
前払費用	33,004
繰延税金資産	15,374
短期貸付金	3,058,898
未収入金	493,999
その他	49,370
固定資産	**18,454,106**
有形固定資産	**9,172,405**
建物	3,249,192
構築物	246,347
機械装置	162,278
工具器具備品	43,848
土地	5,305,166
リース資産	67,286
建設仮勘定	98,285
無形固定資産	**718,070**
借地権	628,000
ソフトウエア	26,940
ソフトウエア仮勘定	17,445
リース資産	39,488
その他	6,196
投資その他の資産	**8,563,629**
投資有価証券	1,081,041
関係会社株式	4,572,153
出資金	1,711
保証金・敷金	46,999
長期貸付金	2,700,953
長期前払費用	14,460
その他	173,457
貸倒引当金	△27,147
資産合計	**24,086,972**

負債の部	
流動負債	**8,476,644**
短期借入金	8,019,085
リース債務	33,221
未払金	222,730
未払費用	14,281
未払法人税等	8,242
未払消費税等	50,393
預り金	18,330
前受収益	73,323
賞与引当金	37,036
固定負債	**8,266,674**
長期借入金	7,141,684
リース債務	82,265
長期未払金	205,316
預り保証金	129,288
繰延税金負債	271,805
退職給付引当金	86,078
資産除去債務	350,236
負債合計	**16,743,318**
純資産の部	
株主資本	**6,971,626**
資本金	**951,404**
資本剰余金	**556,204**
資本準備金	556,204
利益剰余金	**5,464,018**
利益準備金	107,500
その他利益剰余金	5,356,518
別途積立金	3,000,000
繰越利益剰余金	2,356,518
評価・換算差額等	**372,027**
その他有価証券評価差額金	372,027
純資産合計	**7,343,653**
負債・純資産合計	**24,086,972**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,673,677**
売上原価		**551,639**
売上総利益		**2,122,037**
販売費及び一般管理費		**1,245,329**
営業利益		**876,707**
営業外収益		
受取利息及び配当金	94,215	
その他	12,364	106,579
営業外費用		
支払利息	99,226	
その他	3,456	102,682
経常利益		**880,604**
特別利益		
投資有価証券売却益	16,159	16,159
特別損失		
固定資産除売却損	3,497	
減損損失	5,457	
ゴルフ会員権評価損	300	9,254
税引前当期純利益		**887,509**
法人税、住民税及び事業税	△168,826	
法人税等調整額	△19,205	△188,032
当期純利益		**1,075,541**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	1,527,514	4,635,014	6,142,622
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△246,537	△246,537	△246,537
当期純利益						1,075,541	1,075,541	1,075,541
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	829,003	829,003	829,003
当期末残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	2,356,518	5,464,018	6,971,626

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	240,710	6,383,333
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△246,537
当期純利益		1,075,541
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	131,316	131,316
事業年度中の変動額合計	131,316	960,320
当期末残高	372,027	7,343,653

個別注記表

1．金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式	移動平均法による原価法
②　その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

⑵　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　４～50年 構築物　　３～50年
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
③　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。退職給付債務の計算方法は資格ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。退職給付は資格ポイントの50％を確定拠出年金の掛金として拠出し、50％を一時金として引当計上しております。

⑸　重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

⑹　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
②　連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

3．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保付債務

（担保資産）

建物	2,701,565千円
土地	3,925,308千円
合計	6,626,873千円

（担保付債務）

短期借入金	3,482,800千円
長期借入金	4,990,000千円
合計	8,472,800千円

また、上記のほか、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務200,000千円に対する担保として土地131,250千円を、関係会社の仕入債務71,567千円に対する保証として投資有価証券5,952千円を差し入れております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　5,635,980千円

⑶　保証債務

関係会社等の金融機関からの借入及びファクタリング債務等に対し債務保証を行っております。

㈱綿半ホームエイド	4,882,529千円
綿半ソリューションズ㈱	193,210千円
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED	44,876千円
合計	5,120,615千円

⑷　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権	3,495,234千円
②　長期金銭債権	2,700,000千円
③　短期金銭債務	1,599,899千円

5．損益計算書に関する注記

⑴　減損損失

当事業年度において以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

市場価格の著しい下落、収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額に満たない資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,457千円として特別損失に計上しております。その内訳は、事業用資産（建物1,028千円、構築物10千円、土地4,285千円、長期前払費用5千円）、遊休資産（土地127千円）であります。

事業用資産（賃貸資産）及び遊休資産とも各物件をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価によっており、一部重要性の低いものについては固定資産税評価額等によっております。

用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	長野県佐久市	建物及び構築物、土地	5,329
遊休資産	長野県千曲市	土地	127
合計			5,457

⑵　関係会社との取引高

①　関係会社に対する売上高		2,403,946千円
②　関係会社からの仕入高並びに販売費及び一般管理費		30,056千円
③　関係会社との営業取引以外の取引高		77,700千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	352,410千円
減価償却超過額	76,253千円
投資有価証券評価損	114,267千円
関係会社株式評価損	222,552千円
長期未払金	62,826千円
合併受入土地評価差額	84,037千円
資産除去債務	107,172千円
繰越欠損金	330,135千円
その他	91,934千円
繰延税金資産小計	1,441,591千円
評価性引当額	△1,323,734千円
繰延税金資産合計	117,857千円
繰延税金負債	
合併受入土地評価差額	△280,420千円
資産除去債務に関する除去費用	△35,692千円
その他有価証券評価差額金	△57,583千円
その他	△591千円
繰延税金負債合計	△374,287千円
繰延税金負債の純額	△256,430千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10％への引上げ時期が平成29年４月１日から平成31年10月１日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年４月１日以後に開始する事業年度から平成31年10月１日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,234千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱綿半ホームエイド	長野県長野市	100,000	スーパーセンター事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期貸付金	1,299,162
							利息の支払（注１）	9,274	－	－
							債務保証（注２）	4,882,529	－	－
							担保受入（注３）	480,000	－	－
							経営指導料（注４）	245,229	－	－
							配当金の受取（注５）	319,800	－	－
	㈱綿半フレッシュマーケット	愛知県一宮市	48,600	スーパーセンター事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期借入金	614,335
							利息の支払（注１）	4,516	－	－
	㈱綿半Ｊマート	東京都三鷹市	100,000	スーパーセンター事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期貸付金	890,320
								－	長期貸付金	2,700,000
							利息の受取（注１）	18,616	－	－
							増資の引受（注６）	730,000	－	－
	綿半ソリューションズ㈱	長野県飯田市	100,000	建設事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期借入金	800,269
							利息の受取（注１）	28,250	－	－
							配当金の受取（注５）	769,514	－	－
	綿半トレーディング㈱	東京都新宿区	45,472	貿易事業	所有 直接 100.0	経営の管理及び指導	資金の貸付・借入（注１）	－	短期貸付金	869,414
							利息の受取（注１）	14,434	－	－
							配当金の受取（注５）	207,123	－	－

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下ＣＭＳ）を採用しております。ＣＭＳを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

（注２）銀行借入等に対して債務保証をしておりますが、保証料は受取っておりません。

（注３）当社の銀行借入金に対する土地・建物等の担保提供であり、主としてＣＭＳの借入枠に対するものであります。

（注４）経営指導料については、一定率の手数料に基づく基本契約によっております。

（注５）子会社からの配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、決定しております。

（注６）増資の引受については、同社が行った増資を全額引き受けたものです。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　744円68銭

⑵　１株当たり当期純利益　109円06銭

１０．重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

綿半ホールディングス株式会社
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　泉　　淳　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　田　秀　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

綿半ホールディングス株式会社
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人　　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　　淳　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　田　秀　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、月次損益動向、四半期及び期末決算概要、その他職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果、その他職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通や情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、グループ監査役会（当社常勤監査役及び子会社の監査役で構成）を毎月１回行い、２ヶ月に１回行われる内部監査人会議（当社内部監査人及び子会社の内部監査人で構成）にも参加して、子会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図りました。子会社の取締役に対しても、必要に応じて報告を求めました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその他子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けました。内部監査に関しては、内部監査部門から取締役会に対して事前に監査計画が提出され、監査結果についても定例的に取締役会にて報告が行われました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。なお、内部監査部門の長からは、毎月１回これら監査の実施状況について報告を受けました。いずれの報告においても、必要に応じて、説明を求め意見表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視検証するため、会計監査人とは毎月１回会合を持ち意見情報交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する体制及び運用状況は、事業報告の記載内容のとおりであり、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び太陽有限責任監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

⑵　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

綿半ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　横　山　　隆　㊞

常勤監査役　野　原　龍　生　㊞

社外監査役　熊　﨑　勝　彦　㊞

社外監査役　坂　本　順　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当社グループの業績や内部留保の充実などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭
⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金26円
　　配当総額は、256,399,000円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役会の実効性と多様性の向上を目的に、社外取締役１名の増員をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
 熊谷（くまがい）　祐紀（ゆうき） （昭和45年６月27日生） 新任　社外	平成　８年　４月　弁護士登録 小松・狛・西川法律事務所入所 平成 10年 12月　三井・安田・和仁・前田法律事務所入所 平成 15年　１月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成 16年 12月　三菱商事株式会社入社 平成 28年 11月　熊谷法律事務所設立　代表（現任） 平成 28年 12月　株式会社みんなのウェディング　社外監査役（現任）	－株

■ 取締役候補者とした理由

国内外における弁護士、上場企業の社外役員を務め、豊富な経験、知識を有しており、グローバルな視点、また、女性ならではの視点を活かし、当社経営に関し、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。

なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）１．同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．同氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
３．同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	当社株式所有数
 鈴木（すずき）　龍介（りゅうすけ） （昭和41年９月17日生）	平成　５年　１月　司法書士登録 平成 12年　４月　行政書士登録 平成 18年 12月　司法書士法人鈴木事務所設立　代表社員（現任） 平成 27年　６月　リスクモンスター株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任）	－株

■ 補欠監査役候補者とした理由

司法書士法人の代表社員及び上場企業の社外役員として培われた豊富な実務経験及び幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくことを期待し、同氏を補欠の社外監査役候補者としております。

なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

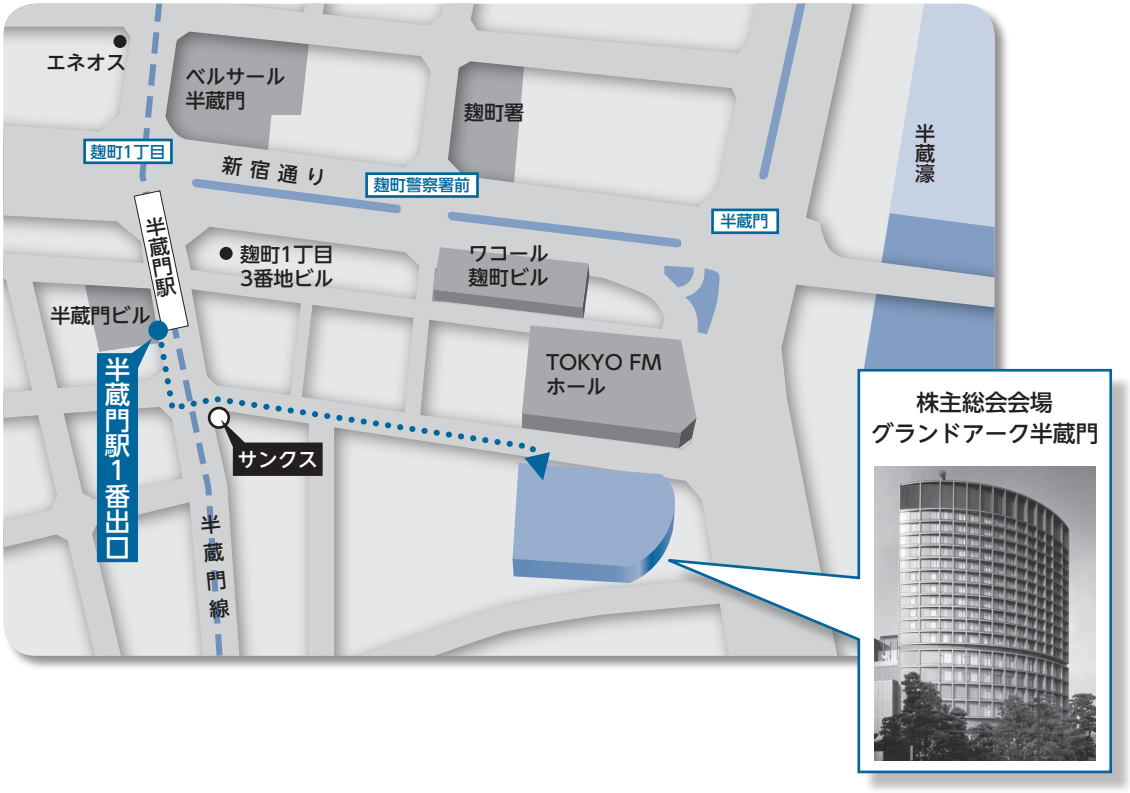
（注）１．同氏は、当社が主に登記関連業務を委任している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、過去10年間において当社より委任報酬を受けており、かつ、今後も受ける予定があります。
２．同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以上

定時株主総会 会場ご案内図

会場 東京都千代田区隼町１番１号　グランドアーク半蔵門　４階　富士の間
TEL 03－3288－0111

交通 地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」１番出口より徒歩約２分
※お車でのご来場は、ご遠慮下さいますようお願い申しあげます。



VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。